

予算決算委員会産業建設分科会会議記録  
(補正予算審査)

1. 日 時	令和4年12月2日 9時30分開議 令和4年12月2日 13時43分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	大西基雄座長、森本富夫副座長、栗山泰三委員 渡辺拓道委員、大上和則委員、小島政行議長
4. 欠席議員	なし
5. 参考人	なし
6. 傍聴人	なし
7. 会議に付した事件	議案第88号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第14号） 議案第91号 令和4年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第3号） 議案第92号 令和4年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第3号）
8. 議事の経過	<p>大西座長 あいさつ</p> <p><b>■日程第1 議案第88号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第14号）</b></p> <p>農都創造部 補正予算書及び説明資料に基づき説明</p> <p><b>【主な質疑】</b></p> <p>栗山委員 補正予算書 25 頁の特産物振興事業について、補正予算額の 2,344 万円全てを(株)アグリヘルシーファームが使われるのですか。</p> <p>農都創造部 2,344 万円全てを(株)アグリヘルシーファームに補助する見込みの金額となっています。細断型ホールクロープ収穫機というWCSを刈り取る専用の機械や、これを丸めた後に資料写真のように白いラップでくるむ機械の2つで2千万円程度の価格となります。</p> <p>栗山委員 (株)アグリヘルシーファームからの飼料売り渡し先も確定されているのですか。</p> <p>農都創造部 今回の計画における(株)アグリヘルシーファームの供給先は、(株)兵庫田中畜産が今後牛舎を新築し、事業を拡大される計画を立てておられることと連動した作付の拡大であると伺っています。</p> <p>森本副座長 担い手支援事業について、資料6頁に記載の17 経営体取り組んで</p>

農都創造部	<p>いただけるのは、積極的な担当部署からの働きかけによるものなのか。対象となる経営体は外にも多くおられると思うのですが、今後、この事業に対する周知について説明をお願いします。</p> <p>本事業については、10月5日に県から市に対して案内があり、その翌日に、市から市内の認定農業者や認定新規就農者、集落営農組織の計約130経営体に案内をさせていただきました。併せて、ホームページに要望調査に係る情報を掲載させていただきました。その後、要望調査期間としては10月20日頃まででしたが、今回の補助率が50%ということで、この17経営体も含め、多くの農業者から問い合わせがありました。</p>
森本副座長	<p>県の事業の中で、今年度、補正予算にて承認いただきました農業経営スマート化促進事業も3割の補助であり、5割というものは殆どないことから、多くの問い合わせをいただきました。</p> <p>この事業が今後継続されるのか、今回で終わりなのか。継続される場合、今回対象になっている以外の方々に積極的利用を進めて行かれるのでしょうか。</p>
農都創造部	<p>農業生産コスト低減緊急対策事業については県の事業であり、肥料高騰等の影響を受けている地域の担い手農業者に対する支援ということで今年度初めて実施されたものです。来年度も継続されるのかは確認出来ていません。先ほど申し上げた繰り返しになりますが、県の事業で5割補助というものは殆どないことから、集落営農組織や認定農業者にも積極的にご検討いただくよう、この要望調査期間に案内をさせていただきました。</p>
農都創造部	<p>今回、県においては令和4年の9月補正予算で承認をされ、これに係る予算は国の地域創生臨時交付金を活用しております。したがって、現在のところ今回ということであり、確約できるものではございません。緊急対策という視点からも、そのような支援を県が新たに臨時的に設けたという認識でご理解いただきたいと思います。</p>
渡辺委員	<p>農地利用促進事業に関し、農地中間管理機構の状況をお伺いします。</p> <p>本市の農地適正化についてはこれまで集落営農を推奨するような部分があり、機構を活用した集積は行ってきていなかったと思うのですが、集積について、農地中間管理機構の活用状況がどのようになっている中での今回の提案なのか、全市的な状況についてご説明願います。</p>
農都創造部	<p>丹波篠山市内における農地中間管理機構の活用状況は、現在、最新情報で面積218ヘクタール、筆数は1425筆です。この1425筆を借り</p>

受けている農業者数は44経営体です。218ヘクタールのうち180ヘクタール、割合にして約82%を認定農業者が借り受けられているという状況です。

大西座長

補正予算書25頁の農業農村施設管理事業について、丹波篠山市場と市との関係、また、出荷されている農家の思い等、把握されている範囲で聞かせていただきたい。

農都創造部

丹波篠山市場は本年度から補助金なしということで自主運営いただいております。今年秋には過去最高の売上げがあったということ聞いております。出荷農家も減ることなく増加傾向にあるということで、今のところは何とか維持が出来ているということですが、財政的には不安な面がありますので、その辺りはしっかりと市場の方で経営いただいていると思っております。

大西座長

順調に頑張られているという理解をさせていただいたらいいのでしょうか。

農都創造部

当初の計画並みとは言えませんが、何とか維持出来ているという状況です。

渡辺委員

丹波篠山市場について、運営状況は農業振興にも関係することから実績等の報告をいただけるとうれしいのですが、補助金終了後の報告に関する約束はどのようになっているのですか。

農都創造部

補助金の交付決定の際に、経営をやめる場合には補助金を返還という条件もつけておりますので、経営状況については報告をいただくようにしております。

現在、建物は無償貸借とさせていただいており、電気代については実費相当を市に納めていただくという契約をしています。

農都創造部 補正予算書及び説明資料に基づき説明

### 【主な質疑】

渡辺委員

鳥獣被害対策事業のサギ等鳥害対策事業補助金について、追加する必要性についてもう少しご説明いただけるとありがたいのですが。

農都創造部

サギが営巣した所で糞や鳴き声等の被害があります。人間に身近な所で巣を作るようになってきて、そこで被害が出ており、今年度一番被害の大きい相談を受けていますのが河原町と黒田地区になります。

本年度は、河原町でまず施策として巣の場所を動かさないかということで、巣を人工的に作る取組もされました。それに対する補助金の

支援をしました。もう1点は被害回復ということで、営巣している所でサギとの共生を目指して、清掃等にかかる費用等を補助金として支援する取組をした結果、当初予定していた予算は支出しました。

今年度、黒田地区でまた被害等も出ているという相談が来まして、当初の予定よりも相談が増えたということがあります。

黒田地区も車や家の近くで鳴き声をする、ふん尿の被害があるということで、家と巣の距離を離して住み分けをし、出来る限り生活被害をなくす取組を進めようということで、当初よりも被害の相談が多く、早急に対処する必要が出てきたために今回補正予算として上げております。

渡辺委員

被害があつてその対策をするための追加ということですが、具体的に追い払いをするということなのか、河原町については不足したことから追加するという事なのか、具体的にどのような対策活動に対しての補助金という理解をさせていただいたらいいのですか。

農都創造部

今までは追い払うための対策費用として補助金を支出させてもらっていましたが、それによる効果があつた所もあるのですが、黒田と上河原町は営巣の数も飛来数も多く、被害も多くなっています。追い払いの対策だけでは効果が出ないことから、今年度初めて、影響の少ない場所に巣を移動させるということで人口巣を掛けることにより、人家と近い現在の営巣場所から数を減らせないかという取組を上河原町と黒田でさせていただきました。しかし、対策をしても被害の軽減があらわれにくい状態であり、一番の問題である糞尿による汚れ、臭いを清掃して原状回復するという要素も踏まえて、今回不足する分を補正したということです。

渡辺委員

この補正については清掃活動に使っていくという理解をさせていただいたらいいのですか。具体的にどのようにされるのかがわかりません。

農都創造部

最初に清掃や営巣の移転を行い、今後サギがおらなくなった時に木の伐採活動をする分の費用がなくなってきたことから追加をさせていただくということです。

渡辺委員

今後の伐採活動ですか。

農都創造部

今までは伐採だけを対象にしていたのですが、先ほど申し上げた被害回復と営巣地を変える措置を当初予算の中で対応させていただき、従来行ってきた伐採活動をする予算が不足することから、今回補正をお願いしようとするものです。

渡辺委員	そうすると、清掃等の活動についてはこの補助金の要綱の中にはなかったのですか。より効果的に、お住まいされている方の生活を維持するよう、今回要綱の変更と併せて予算も追加されるという理解でいいのですか。
農都創造部	その通りです。被害対策に限っていた内容を、被害回復や共生を目指した費用に対しても補助金の対象にするという内容に要綱を改正して、今回、事業実施しようとするものです。
大上委員	補正予算書 26 頁の市単独治山事業、溪流工整備事業補助金について、大雨が降ったことにより山水の水量が変わり、家が浸水したというような説明だったと思うのですが、状況を詳しく説明していただけますか。
農都創造部	本郷地内の溪流工整備事業補助金の件については、7月3日の豪雨により、土砂崩れ等の山腹自体の被害はなかったのですが、家屋裏の山腹から異常な出水があり、その水が幾らか家屋に侵入してきました。過去にも大きな雨により同様の状況があったことから、地域としても何とか出来ないかということで、自治会や家屋の住人、地元業者で施工方法等協議いただいた結果、家屋の方を向いて流れている流路を迂回させる工事を地元が施工される分の一部を市が負担するという事で計上しております。
大上委員	これまでの山水の対策としては排水溝があったが、想定以上の雨が降ったことで、そちらを通らずに家の方に流れが変わったということですか。
農都創造部	元々この人家の裏には山からの洪水を排除する水路はなく、今回の雨で低い谷を通って流れた出先が家屋の裏の方に向いてきたということから、全体な工事は出来ませんが、家屋に掛かる手前で迂回出来ないかと検討していただいております。
栗山委員	補正予算書 25 頁、鳥獣被害対策事業、サギ等鳥害対策事業補助金の 24 万 4 千円に関し、東岡屋への補助があって、今後、今回の黒田や河原町のように対策が必要となることもあり得ると考えられ、その時には 20 万円では足りず、同様に追加の補助金が計上されるという理解でよろしいか。
農都創造部	現在、市内におけるサギの営巣地は大体特定しており、新たなところは殆どない状態です。 栗山議員の地元にある権現山においては、2年間にわたって営巣木を切っていただいたことにより被害がなくなった。その後サギがどこ

へ向かって行ったのかは特定出来ていないのですが、被害の中心は黒田と河原町になってきています。

東部の大芋にもあるのですが、そちらも一部伐採や追い払いをされることにより被害が軽減しています。

今後、新たな被害地が増えてくるかということは不明ですが、今までの経験上、飛来し始めた時に早い段階で追い払いや可能な木の伐採を、被害住民の方と情報共有しながら、黒田や河原町のように大きくなり過ぎない取組をすることによって、被害地を増やさないように取り組んでいきたいと思えます。併せて、市内を業務で回る時に、サギ等が止まっているところは注視をしながら、課内で情報共有し、早い段階での対策をとれるように進めていきます。当然、被害が出て木を切る、追い払いの対策をするという自治会等には補助の対象としていきます。

栗山委員

サギの動きは理解出来ず、一度おらなくなっても、また戻ってくる可能性もあります。東岡屋の方へ来る前にも河原町におったと思うので、また来る可能性もあると思っており、注視していただきたいと思えます。

渡辺委員

先程の答弁やその他も含め、議会としては、年度途中で事業量が増えたから、或いは、減ったから補正すると一般的に理解させていただくのですが、今回の森づくり課の提案については、要綱変更等、市の考え方の変更と併せてお金を支出するという提案が多いですね。その場合は市の考え方をこのように変えて、そのことに伴いこれだけの提案をしますというように、もう少し丁寧に説明していただきたいと思えます。

その上で、補正予算書 25 頁の市獣害対策事業補助金について、説明の中では 85%と言われたのですが、こちらも新設時は 90%で行っていたものを、一通り対策が出来たからということで補助率を下げて、今回また変更されるのかなと思いつながら聞かせていただいたのですが、85%という数字の根拠は何ですか。

農都創造部

当初は仰る通り 90%で 3 回、高率の補助により効果的な電気柵を普及するというところを行いました。平成 29 年度からは 85%補助を行っており、今回もその 85%を採用させていただいています。

電気柵をすると餌がとれないことから、電気柵のない所に広がっていき、今回の対象地域も必要がなかったところだったのですが、今回必要になってきたということです。先程申し上げた今福と菅に関しま

しては、前回の9月補正予算審査時にも獣害ベルトの件でお話しさせてもらいましたが、今福はサルのA群が活動する南限の地域で、餌場として電気柵のない所が集中的に被害にあわれていることから、餌場にさせない取組を更に強化することにより、A群の生息域を出来る限り今福から北へ上げていこうと考えております。

菅に関しましては、近畿酸素の辺りをルートにして南のほうへ行きます。元々C群は、県道より北で生活していましたが、過去から対策をしており、電気柵も皆さんのご理解とご負担により施工したおかげで、殆ど農地で餌をとることなく山にいるようになりました。

そのことにより、サルはえさ場を探して、近畿酸素の辺り、菅を通過して南の方に行くようになりました。今までは、その南の地区に関しては電気柵の必要はなかったのですが、被害が出てきたことから、畑の北地区と同様にしっかりと農地を守ることに山で生活させようと思い、一律的ではなく、そのボトルネックとなっている菅地区の所はその場所で集中的に対策することにより南に行くルートを断つという効果を狙っています。

渡辺委員

そうすると、最初は受益者負担について協議する中で、補助金としての支出であることから、幾らか負担していただくという理由で1割負担していただくということになりました。それが現行85%補助・15%受益者負担となっておりますが、何の違いにより、もう少し受益者に負担していただくという補助率に変わったのですか。

サルのルートを断つ目的で他の地域も守っていくのであれば、その地域に限った受益ではないことから補助金の受益者負担という考え方には馴染まず、最低でも以前程度の補助率で受益者負担はほぼない形で対策に協力していただくという考えで取り組んでいただく方がいいのかなと思います。

農都創造部

90%と85%の比較はしていないので説明にはなりません。現状で申し上げますと、前回の85%から受益者負担を上げずに同じ率を採用すべきだろうということで決めさせていただきました。

渡辺委員

今回はこの提案で審査させていただきますが、補助率が変更するのであれば、今後のサル対策についての基本的な考え方として考えていただきたいと思うのは、サルの適正数の維持等について管理計画のようなものにも取り組んでいただく中で、対策をしながら共生もしていただかなくてははいけません。その矢面に立たされるのが限られた地域になり、そこをお願いをしていくということになるので、本当に獣害対策

の補助金という形で対策をしていただくことがいいのか。補助金という形をとると、受益者負担をいただくことになる。

例えば、総合的な考え方として、サル対策の交付金にすると受益者負担なしで協力していただける所に出せることから、もう少し広い意味の最前線で頑張ってもらいたいという形を出す方法もあると思います。サル対策に限っては交付金ということを考えてもいいのかなという思いがあるのですが、そのような議論について、これまで担当課内ではなかったのですか。

農都創造部

ご提案の、補助金から交付金に変更するという出し方の議論は出来ていません。今、サルに関しましては電気柵をトータル約 120 キロメートルらせていただいています。特にC群は畑地区の狭いエリアで動き、他の群れのようにどこかへ行くと当分の間帰って来なくて被害がないという群れではなく、特別な対策をする必要がある群です。火打岩や奥畑は生息の中心になる場所であったため、集中的にサル電気柵を9割補助で戦略的に普及することにより、山で暮らすようになりました。そういった意味で、農家の困っている方に対する補助というよりも、出てくる所において集中的にサルの出没状況等に応じてサル電気柵を設置していきたいですし、電気柵を設置すると電気柵が勝手に守ってくれるのではなくて、その電気柵の維持管理の必要性やサルの専門家による被害防除の研修活動も、今回、この2地区に関しては予定もしております。再度、自らの追い払いやサルの出没の気づき等も、そういう意味での総合対策として被害を軽減するという事は課内で話しています。被害があると細かく担当者が現地に出向き、農家の方と今と同様の話を草の根的に行っており、そういうことは丁寧に今後も進めていきたいと思っております。私の感覚としては、以前に比べると被害の程度が大きく変わってきています。

しかしゼロにはならず新たな被害地が出ているので、そのような所を以前と同様の取組で出来る限り被害にならないよう、今後も、進めていきたいと考えております。

森本副座長

先日、今福自治会と「議員と語る会」を開催させていただいた中で、サルの被害について、現場の状況を聞かせていただきました。

A群については最大百十数等いたものを集団捕獲により 50 頭強まで減らしていただきましたが、現在、各群れの実数は何頭ですか。

農都創造部

どの群れも 30 頭前後で、今子どもを産んでいるので、またカウントしないといけないのですが、30 頭から増えても 40 頭前後で推移をし



ております。今、B群は京都中心で殆ど篠山に来ないのですが、A・C・D・Eの4群が篠山中心で活動していきまして、それぞれの群れにICTを活用した大型檻を設置しています。東浜谷でも今年度3頭とっています。また、今は食べるものがなくなる時期になってきて、捕獲がしやすい時期になっています。東浜谷に設置していますA群の大型檻に入るようになってきました。

引き続き、兵庫県のサルの保護管理計画に基づいて出来る限り捕獲をし、群れの数が少なくなると行動範囲も狭くなることから、そのような形で被害をなくすように取組を進めています。

#### 観光交流部 補正予算書及び説明資料に基づき説明

##### 【主な質疑】

大上委員 補正予算書27頁、観光客誘致促進事業について、スポーツチャンバラ合戦を委託される団体は、どのような実績を持っておられるのか等、説明をお願いします。

観光交流部 ライセンスを持っておられる会社は株式会社IKUSAという会社になります。これまでも三田市や東大阪市等で、チャンバラ合戦IKUSAという企画運営をされている会社です。また朝来市でも実施されており、合戦の企画運営だけではなく、物品のレンタルや人材派遣も併せて委託の中でしていただきます。これまでは、三田市、萩市、下関市、八尾市、朝来市などで実際されています。

そのほか、今回のような合戦フェスのイベントだけでなく、忍者や城攻めというような歴史をコンテンツにしたイベントを実施されている事業者となります。

大上委員 ドレスコード参加者の衣装は、先程ご説明いただいた団体がおられるのか、若しくは、参加される方が各自で装って参加されるのか、その辺りの状態をお伺いします。

観光交流部 基本的には参加者の方には自身で好きな衣装を着ていただこうと考えております。そういうことが準備出来ないという方は、この会社が鎧風のビブスを貸し出し可能ということですので、そちらを着て参加いただくというように考えております。

大上委員 今回、高校生からの提案ということですが、提案をした鳳鳴高校の生徒がこのイベントに関わっていただく場面はあるのですか。

このようなイベントが集客イベントとして楽しめるのではないかと

	<p>いう提案はいいと思うのですが、その高校生がこのイベントに自分たちも関わったことの達成感等、関わったことが大事な視点になってくると思います。その辺りについて、高校生が何かに関わるようなことはこの企画の中であるのでしょうか。</p>
<p>観光交流部</p>	<p>提案いただいた方は皆さん既に卒業されています。</p> <p>しかし、当日の仮装スタッフや運営スタッフの募集をさせていただきますので、高校を通じてになるかも知れないのですがお声掛けをしていただき、提案内容の実施という形で当日参加していただくことや、SNSでの発信等協力していただけるのではないかと考えておりますので、そのような形で高校生の方にも参加していただきたいと考えております。</p>
<p>大上委員</p>	<p>提案だけでなく、本人たちが参画したことによる達成感を得ることは大変大事なことであると思いますので、その点は強くお願いしておきます。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>コスプレの事業についてお伺いします。</p> <p>開催については1日限りの事業なのか、一定期間篠山城で継続して行うのか。開催するのであれば、複数日行う方がいいのかなと思います。1日限りで開催しましたということではなく、しっかりとその観光効果を上げるような事業にしていきたいと思うのですが、具体的な開催方法について、どのような仕様書の作成を考えておられるのか、ご説明をお願いします。</p>
<p>観光交流部</p>	<p>イベントについては1日限定の仕様です。しかし、事前の周知や事後のSNSへの情報発信等により、この事業をやりましたということではなく、時代劇の撮影もされるような丹波篠山の魅力というものを発信していけると考えております。</p> <p>また、当日は1回の合戦ではなく、午前、午後にまたがって開催する予定をしており、お昼の時間等にはコスプレをしたままでお食事に行っていたり、まちを歩いていただいたり等、広く、来られているお客様に対しても周知が出来るようなことを考えております。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>実際1日限りの事業をして、SNSを見て関心持って来ていただく。そうすると、自分もコスプレをしてみたいというようなこともあると思うので、そういう環境をつくることでもいいのかなと思ったりします。先月、四国中の廃校活用の事例を視察させていただいた中の一つにそういう関係の所がありました。そこでは、開館時間中は屋外ステージのような場所の横にコスプレの衣装が置いてあり、無料で自由に</p>

着られる環境となっていて、結構写真を撮って発信していました。衣装を置いておくだけで勝手にPRしてくれているのだなと思いました。実際、企画会社に頼んで企画を作ってもらおうと結構費用がかかりますが、そういうレンタルの衣装を一定期間借りられるのであれば、自由に着て発信していただくことで、無料の広告にもなると思います。そのようなことも何か考えていただけたらうれしくと思いますが、そういう余地があるのか、次の機会になるのか、いかがでしょうか。

観光交流部

今回の委託に関する予算については、そのような余地は恐らくないと思うのですが、今、ウイズささやまが大書院で甲冑やお姫様の格好の着付けを行っていますので、そのようなところと連携しながらこの事業も進めていきたいと考えております。

また、先日、大書院の甲冑を製作者からご寄附いただきました。その甲冑も併せて活用していきたいと考えておりますので、今後、そのようなことについては検討していきたいと思います。

森本副座長

時々、テレビでスポーツチャンバラの放送を見させていただきますが、5人1組で肩に風船のようなものをつけていると思うのですが、スポーツチャンバラの基本を教えてください。

観光交流部

今回お願いしているものは、肩に風船みたいなものをつけていただいて、スポンジの刀でそれを落とされるとその人は退場というルールになっています。1回50人で、25人対25人という形で予定をしておりますが、どのように戦うのかは参加者しだいで、グループを作って戦略的に戦うことも可能ですし、一対一で戦うことも可能です。子供が中心になるとグループを作って戦略的にということは難しいと思いますので、わーっと戦っていただくような形を考えております。大人向けの場合は事前にミーティングする時間をとって、攻め方の話をしてもらってから等、その辺は委託業者と相談をしながら進めます。今回は観光客の方が参加者になりますので、地元の方対象であれば意思疎通する時間があると思うのですが、初対面の方同志になることから、その辺の実施方法については、委託会社と相談しながら実施していきたいと考えております。

森本副座長

スポーツチャンバラの全国大会等はあるのですか。

観光交流部

全国大会があるのかは把握しておりません。

森本副座長

篠山城というスケールの大きいステージがあります。もしも全国大会がないようでしたら、コスプレよりも城を攻める、守るという、全国大会的なことを開催すると面白いのではないかと考えます。冬場の

観光客増員に向けてというような小さなことではなく、東映 70 周年である織田信長の大きな映画が放送されることを機会に、スケールの大きい観光イベントになるのではないかと思います。城全体を何百人で守り、攻めるというイベントにしていだけないかという楽しい夢を見ており、すぐにそのようなことは出来ないと思いますが、提案をしておきたいと思います。

観光交流部

大変面白いご提案をありがとうございます。

甲賀市においても今年 10 月にこのようなチャンバラの合戦を行っています。それは夜間に忍者と武将に分かれて、城の上に陣幕を張って基地を作り、そこに武将を 1 人置き、その人を倒すと勝ちというゲームもあり、戦い方は色々あると思います。

今年初めての取組ですので様子を見させていただき、これは大変人気があって誘客につながるイベントになるという、大々的に PR していける内容であるならば、もっと規模を大きくして取り組んでいく検討をしていきたいと思います。

森本副座長

100 人規模にこだわらず、スポーツチャンバラの人気を確かめる意味も含めて、広く市内外から参加者を募っていただきたいと思います。

栗山委員

コスプレの衣装を着て変わりたいという趣味を持つ方が海外の方も含めて結構おられるようで、観光客誘致の要素の一つとして考えられるとテレビを見て思っていたのですが、今回、高校生が提案したということで面白いなと思っています。その日に限らず、今後、年に一回来ていただけるようにすれば、必ず来ていただけるのではないかと思います。冬の閑散期にそのような取組も面白いと思いますので、観光客誘致につなげていただきたいと思います。

渡辺委員

今後、公共施設の維持管理をどのように行っていくのかという大きな課題がある中で、今回陶の郷の工事費が計上されています。多くの方に利用していただいている状況ですが、経年的に色んな支障が出てきており、維持していくためには金銭面の準備も必要です。今回は起債により準備とするという提案ですが、今後、観光関係の施設を維持していく上で、利用者に必要なものを負担していただくことも総合的に考えてもいいのかなと思っています。

陶の郷は指定管理でお世話になっていることから、指定管理者としては入園料を条例で定められた大人 200 円を超えて設定出来ないと思います。入園料は大きく上げると入園者が減ることも考えられるのですが、その点については、施設内で使える券で還元する等の工夫も出

来ると思います。今後、工事をしていく上で財源について考えておく必要があると思うのですが、今回の工事費計上にあたり財源はこれまで通りに起債ということであったのか、それともいくらか財源の検討はされたのですか。併せて、今後総合的な形で利用者に負担していただくことを検討する余地があるのかどうか。

観光交流部

陶の郷の施設の入園料に関し、以前から、買い物をするために 200 円払うことに対するご意見もありました。指定管理者である陶磁器協同組合とは 200 円をいただかないか、200 円をいただき後でキャッシュバックするか等をご相談していますが、陶磁器協同組合側も入園料収入が大きいこともあり、変更まで至っていないというのが現状です。

ぬくもりの郷についても、以前に「入湯税を上げるような議論も必要ではないか」というご意見を議員からいただいたことを受け、指定管理者と話をしましたが、「現状値上げは考えていない」という返事でした。

しかし、昨今の燃料費高騰により通常の維持にもお金がかかり、修繕にもお金がかかるということから、財源として入園料や入浴料の値上げも一つの方法であると思います。数百円の値上げによりお客さんが離れてしまうことも考えられますので、その辺りのバランスを慎重に考えていきたいと思えます。

渡辺委員

単に値上げということではなく、総合的な形で考えていただきたいということです。入園料を館内利用券等として単にキャッシュバックするということではなく、指定管理者の収入につながる形も含めて考え、指定管理者の経営が安定することで施設改修に対しても幾らか協力いただけるような体力をつけていただくことを総合的にご検討いただきますようお願いいたします。

## 上下水道部 補正予算書に基づき説明

### 【主な質疑】

森本副座長

あさぎり苑が電力の使用契約をしている事業体をお伺いします。

上下水道部

電力については新電力会社で契約をしております。

森本副座長

新電力会社の中には経営困難のため契約解除や関西電力に戻す案内をされる事業所があるようですが、契約中の新電力会社の経営状態は大丈夫でしょうか。

上下水道部

管財契約課において一括契約していることから、新電力会社の経営

状態については把握しておりません。

■日程第2 議案第92号 令和4年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算(第3号)

上下水道部 補正予算書及び資料に基づき説明

【主な質疑】

渡辺委員 営業外収益の受益者負担に関し、条例の内容を確認させていただきます。受益者負担金の区分について、合併後一律にすることなく運用している理由等をご説明いただけないでしょうか。

上下水道部 下水道事業を処理区単位で進め、その中で負担をしていただく仕組みをとっているため、当初から変わっていません。事業費はその処理区によって異なり、事業費の5%を受益者負担金として負担していただく方法は旧町同じであり、それを引き継いでいます。

渡辺委員 そうすると、事業が完了してから後で接続される方についても事業費の5%というルールを守る仕組みになっているのでしょうか。後から接続される方については一元化することは可能なのか、または当初の区分による受益者負担の考え方を継続しないといけないのか、ご説明いただけないでしょうか。

上下水道部 下水道施設建設時の事業費に基づいて算定しています。  
今後、処理施設の統廃合等を進めていくことと併せ、今後、一律の負担金になるよう進めていきたいと考えております。

森本副座長 企業債償還金2千万円について、本会議の中で「平準化債発行による償還が始まる」という説明をされたと思います。年度途中で2千万円も補正で上げて企業債償還をするという仕組みを理解出来ません。本来、年間計画に基づいて当初予算に上がっているはずなのに、補正で上がってきたということは年度当初に想定しておられなかった2千万円であると思うのですが、理解できるようにご説明をお願いします。

上下水道部 企業債の償還は通常9月と3月に行います。  
3月に借り入れて償還は翌年になることから、来年度予算において計上することを想定していましたが、資金繰りの関係で前倒して借り入れる必要が生じたため、令和4年3月の償還が必要となりました。

栗山委員 説明資料4頁、受益者負担金33,199千円について、八上地区に企業が入ったと思うのですが、内訳を教えてください。

上下水道部	農工団地には2社が入られました。この地域は1平米当たり480円の賦課地域になっていますので、敷地開発面積掛ける480円ということで、2社合わせて34,363千円を負担金として納めていただいています。
栗山委員	受益者負担金について、他市の状況はどのようになっていますか。
上下水道部	面積割りをしているところや一般家庭は一口何円という設定をしている地域等色々あります。他市の状況までは詳しくは把握しておりません。
栗山委員	企業が農工団地に進出していただくことで、本市にとっては税収の面でも大変ありがたいことであると思っています。今後、犬飼・初田にも多くの企業に来ていただくことも考えて、企業の負担にならないような気配りが必要ではないかと考えます。

### ■日程第3 議案第91号 令和4年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第3号）

#### 上下水道部 補正予算書及び資料に基づき説明

##### 【主な質疑】

大上委員	給水協力金について、アパート等の基準額の計算方法を教えてください。
上下水道部	給水協力金は、水源開発費として1日当たり5立方メートルを超える最大計画使用量のある新規需要者の方に関し、その5立方メートルを超える部分について、1立方メートルにつき28万円を負担していただいています。

### ■日程第1 議案第88号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第14号）

#### まちづくり部 補正予算書及び説明資料に基づき説明

##### 【主な質疑】

大西座長	都市施設管理費について、JR篠山口駅通路の電気代として上がっておりますが、普段、照明は全部ついていない状況であり、増額が必要な理由は何ですか。
まちづくり部	運用状態等に変わりはなく、電気料金の単価がアップしたことが理由です。

渡辺委員	道路維持管理費について、城内北線の柵は道路設備だったのかなと思うのですが、設置の経緯やこれまでの管理については道路施設という認識で地域整備課の管理下にあったのでしょうか。
まちづくり部	本件については、学校や地域の通行する方から連絡をいただいたのですが、設置された経緯や、現在どこの管理物なのかということは明確になっておらず、設置された経緯も不明でした。そういう状態の中、関係部署で協議した結果、児童も含めたこの市道の通行者の安全を確保するという観点から、不特定多数の者として地域整備課で対応することと決めました。
渡辺委員	子どもたちが通るので、早急に対応していただけるとうれしいです。設置にあたっては基礎の打設も必要になると思われますが、文化財上ということでその調整も必要な工事になるという認識でよろしいか。
まちづくり部	城跡地内の工事になりますので、今回はコンクリートの基礎は設けずに支柱を深く差し込む方法を考えており、それは城跡の現状変更としては軽微な変更として認められることを確認しております。
渡辺委員	フェンスがあると大丈夫だと過信されやすいので、基礎を打たなくても問題のない強度で施工していただきますようお願いいたします。
大上委員	先程大西座長からの質問にありましたJR篠山口駅自由通路の電気代について、従量電灯以外の費用もかかっているのですか。
まちづくり部	エレベーター等の高圧電力が電気の主な内容です。
大上委員	資料の月別料金を見ると、結構金額が違う月もあると思うのですが、大幅に増えているのは、利用者が増えている状態ということなのか。それとも冷暖房利用等、別のことが関係しているのですか。
まちづくり部	観光案内所及びラボもこちらで電気料金を賄っており、空調にかかる電気料金の季節による増減となります。
大上委員	そうすると、通路だけではなく、部屋も含めた敷地の中にあるもの全部が合算されているということですね。
まちづくり部	お見込みのとおりです。
森本副座長	転落防止柵について、お堀や学校の周辺等確認した上で今回の12メートルを早急に取り替える必要があるという判断をされたのか。それとも、指摘された部分だけを確認したのか、お示しをいただきたいですか。
まちづくり部	児童の通学路上については、これとは別の通学路安全対策という事業において取り組んでいます。



本件については、この箇所及び前後の状況も確認し、この柵の続きについては生け垣がありまして転落防止に備えられていますので、この現場については老朽した施設の改修だけを行います。その他、一般的な通学路上の危険箇所は、通学路安全対策の方で随時学校やPTAの点検のもと対策を行っていますので、子どもたちの通学路が変われば、今後も対応をしていく考えです。

森本副座長

通学路の安全対策はしっかりと行っているという説明をいただきましたが、今回対象の12メートルについては、相当サビが進み、折れそうな部分もあるような状況までなぜ放置をされていたのか。管理者が不明とは言っても、この状態まで放置されている状況で普段の点検が行われていたとは思えないのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

まちづくり部

仰るとおり、相当な年数で劣化している施設ですので、私たちも普段通行していながら目にとまってない所も、このような場所でもあるということは改めて認識しました。今後、そのような点検の際に、柵の新設だけでなく、既存の施設の状況についても情報を求め、併せて対応する必要があると考えます。

まちづくり部 補正予算書に基づき説明

#### 【主な質疑】

渡辺委員

丹波篠山の家推進事業について、補助金の状況について質問します。任意の加算項目に施主さんがどのように対応し、申請されているのか、任意項目の取り組み状況を教えてください。

まちづくり部

任意の項目も含めて、屋根材や市内工務店利用、市産木材を使用させていただくということを多くの方に活用していただいています。どのような形で任意加算を利用されているのかについては、施主さんの考え方は様々ですが、工務店と協議し補助金を加味した上で加算を含めた申請に至っているということ、工務店や施主さんから聞いております。

まちづくり部

補足説明をさせていただきます。任意については、屋根を和瓦葺きにする、丹波篠山産木材を梁や柱等のいずれかに目視できる状態で使用する、性能に関して長期優良住宅の認定を受ける、市内工務店で施工する、という4項目があります。現在12件の認定中、この任意まで含んで活用いただいているものが11件と殆ど任意まで活用いただい

ています。また、この任意の活用 11 件全て丹波篠山産木材を材料に使用していただいております。地域産木材を積極的に活用していただいていることがうかがえます。この要因としては、施工業者の多くが市内工務店ということもあり、積極的に活用していただけていると考えています。

大上委員 丹波篠山の家の現地見学は今も出来るのですか。

まちづくり部 本年は、8月から11月にかけて、月1回イベントを行っております。主に、(社)TSUMUGIと市のホームページ上でイベントの告知を行い、平均1回あたりの来客数が5世帯です。イベントでは施主さんと工務店で協議していただいたり、10月のイベントでは、第1号の認定をされた施主さんをお招きし、設計から完成に至るまでの計画を事例として挙げてお話しいただきました。

今後については、これから冬を迎えますのでイベントは一旦11月で終了なのですが、随時、ホームページ上でモデルハウスの内覧は受け付けておりますので、個別に対応させていただきます。

まちづくり部 補足をさせていただきます。

モデルハウスの内覧につきましては、今係長が申しましたイベント等で内覧いただけるということと、加えて、日頃から原則、水曜日と土曜日、日曜日に内覧いただけるという対応をしております。これ以外の曜日を希望される場合はご相談に応じさせていただきます。

昨年の10月から内覧の実施を開始し、当初は毎日対応していましたが、その実績を踏まえて現在の対応にしております。委託業務として運用しておりますので、経費面や、実際毎日来られるかというところについての実績を踏まえた対応にしております。

今年度4月から10月末までの内覧状況は組数で33件、県内が23件、県外が10件。県内のうち、市内が10件、市外が13件となっております。

大上委員 イベントの開催による効果ははっきりと出ている状況であると理解させていただいてよろしいか。

まちづくり部 仰るとおりです。

## ■議員協議

大西座長 議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば、発言

願う。

— 意見等なし —

— 市長等への質問等なし —

■意向確認

議案第88号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第14号）

議案第91号 令和4年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第3号）

議案第92号 令和4年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第3号）

— 修正・反対等の意見なし —

大西座長 この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたい。報告については、座長に一任願いたい。

また、本日の会議の記録については、事務局に調製させ、座長、副座長において内容確認を行いたい。

—異議なし—

森本副座長 あいさつ